

(公印省略)
薬第1308号
令和元年10月7日

一般社団法人兵庫県医師会長
一般社団法人兵庫県歯科医師会長
一般社団法人兵庫県病院協会会長
一般社団法人兵庫県民間病院協会会長
一般社団法人兵庫県精神科病院協会会長
一般社団法人兵庫県薬剤師会長
一般社団法人兵庫県病院薬剤師会長
公益社団法人兵庫県臨床検査技師会長
公益社団法人兵庫県看護協会会長 様

兵庫県健康福祉部健康局薬務課長

血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るための基本的な
方針（基本方針）第八に定める血液製剤代替医薬品について

平素より、本県の薬事行政の推進につきまして、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、標記のことについて、令和元年9月30日付け薬生発0930第7号をもって、
厚生労働省医薬・生活衛生局長より別添のとおり通知がありましたので、御了知いた
だきますとともに、貴会会員への周知をよろしくお願ひします。
なお、本通知は兵庫県ホームページからダウンロード可能です。

記

1 ダウンロード先

兵庫県ホームページ (<http://web.pref.hyogo.jp/>)

「暮らし・教育」→「健康・福祉」→「薬・献血」→「国等通知文書（医療機関
等宛）の掲載（薬事関係）」→「血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保
を図るための基本的な方針（基本方針）第八に定める血液製剤代替医薬品につ
いて」